

令和2年7月 第2回定例庁議

- 1 開催日時 令和2年7月20日（月）午前9時30分～午前10時00分
- 2 開催場所 本館2階第3会議室
- 3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

9月議会に向けた対応については、新型コロナウイルス対策が主になると思うので、必要な補正予算の準備をお願いしたい。地方創生臨時交付金だけでなく、その他の補助メニューも含めて、既存事業やこの機会に活用したい事業などを精査し、有効に取組を進めていただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

①「（仮称）丸亀市人権を尊重し多様性を認め合うまちを実現する条例」（素案）について（総務部長）

現行の丸亀市人権擁護条例については、市町合併時に制定し、15年以上が経過している。その間様々な人権課題が生じていることから、全部改正により内容を見直し、市議会や審議会にもご意見をいただきながら取りまとめたので審議をお願いする。

（資料に基づき説明＝総務部人権課長）

- ・関連して、同性パートナーシップ要綱については、現在の担当課としてどう整理しているか。他市の状況はどうか。（市長）

→継続して検討しているが、現時点では未定である。県内では高松市、三豊市が取り組んでいる。

→改正条例の文言にも関連する内容が明記されるので、市民に対する正しい理解の普及と合わせて検討を進めていきたい。（総務部長）

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①令和2年度の丸亀市敬老行事について（健康福祉部長）

例年実施している敬老行事については、新型コロナウイルス感染防止に配慮し、中止することとする。代わりに、市ゆかりの記念品と市長からの敬老メッセージを贈呈することとしたい。また、敬老祝金についても原則口座振込により対応したい。

- ・記念品はどのような方法で渡すのか。（市民生活部長）

→感染拡大防止の観点から、郵送により行う。

- ・同封するチラシの内容は。(市長公室長)
→できる限りシンプルなものが良いと考え、困りごとがある場合の相談先として、地域包括支援センターへの案内を掲載することとしている。
- ・これまで実施していた地区最高齢者への対応はどうなるか。(教育部長)
→今年度は同様に中止することとしたい。

4 その他

①第 75 回香川丸亀国際ハーフマラソンの延期について (市民生活部長)

新型コロナウイルス感染症への対応が求められるなか、ランナーやスタッフ、沿道で応援をいただく方々の安全・安心の確保が困難であると判断し、再来年の令和 4 年 2 月 5 日 (土)・6 日 (日) に延期することとする。

②職員採用試験について (職員課副課長)

例年実施している 9 月の職員採用試験については、7 月 27 日 (月) に公表する予定で進めている。行政事務 (高校・短大卒)、土木 (高校卒)、保育士 (新卒・経験者)、保健師、社会福祉士について募集し、申込期間は 8 月 7 日から 24 日、試験日は 9 月 20 日を予定しており、広報 8 月号にも掲載する予定である。

③外向発売所 (B ポートまるがめ) の再開について (ボートレース事業局次長)

新型コロナウイルスの影響により閉館していた外向発売所について、本日から早朝前売りというかたちで、一部開館し実施している。営業時間は 7 時から 9 時まで、実況映像は放送せず、利用者多数の場合は入場制限することとし、来場者の安全・安心を担保したうえで、引き続きファンサービスに努めていきたい。

5 副市長から

なし

6 教育長から

新型コロナウイルスの感染状況を受け、県では警戒レベルが引き上げられたが、中学校部活動の代替大会等については、感染拡大防止を徹底したうえで実施するよう県教育長から通知もあったので、予定どおり実施することとする。

7 モーターボート競走事業管理者から

ボートレース宮島で感染者が来場したことが公表され、その日の来場者で体調が悪くなった方に対しては、保健所に連絡するよう対応しているとのことである。丸亀も一日平均 1,500 人が来場しており、こうしたケースも十分想定されるので、適切に対応したい。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○
産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長代理

市長公室職員課副課長

徳 田 寛

総務部財政課長

宮 西 浩 二

総務部人権課長

津 山 佳 久

総務部人権課副課長

十 河 久美子

総務部人権課総括担当長

東 潤

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長

窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課副課長

谷 本 智 子

市長公室秘書政策課政策推進担当長

宇 野 大志郎